

令和3年10月1日

部 課 等 の 長 様

市 長

令和4年度予算編成方針について

【日本経済の状況および国の動向】

新型コロナウイルス感染症の急速な拡大は、我が国の社会経済活動に甚大な影響を及ぼしており、国民の感染予防に対する意識の向上やワクチン接種が進むことにより、社会経済活動の回復が期待されるが、感染症の収束等先行きは未だ不透明である。

また、全国で毎年のように発生する自然災害も、各地に大きな爪痕を残している。

国難とも言うべき極めて厳しい状況が続く中、地域経済の活性化に向けた対策、社会保障と財政の持続可能性、人口減少や少子高齢化の急速な進展への対策などが喫緊の課題となっている。

これらの課題に対し、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2021」を閣議決定し、感染症に対し強靱で安心できる経済社会の構築や経済の好循環の加速・拡大に加え、「グリーン社会の実現」「官民挙げたデジタル化の加速」「日本全体を元気にする活力ある地方創り」「少子化の克服、子どもを産み育てやすい社会の実現」といった成長を生み出す4つの原動力の推進により、ポストコロナに向けた持続的な成長基盤を作るとしている。

こうした中、本市では、市の最大の強みである「暮らしやすさ」を生かした施策展開を図ってきたところであるが、その在り方も常に刷新していく必要が生じており、社会情勢の変化を的確に捉え、強みが強みであり続けられる対応が急務となっている。

【佐久市の財政状況と予算編成の考え方】

本市の財政は、健全化判断比率などの主要指標は総じて良好な数値を示しているものの、令和2年度の財政力指数（0.511）は県下19市中15位であり、自主財源の確保が大きな課題となっている。

こうした中、歳入では、市の主要財源の一つである普通交付税において、年間最大約22億円の恩恵があった市町村合併の特例措置が令和2年度をもって終了となり、また、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見えない中、社会経済活動の縮小に伴う企業収益の悪化による法人市民税等の減収、雇用状況の低迷による個人市民税の減収など、今後の歳入は、大幅な減少が避けられない状況にある。

一方、歳出では、令和2年度において財政調整基金と減債基金を合わせて約25億円取り崩しており、令和3年度においても更なる取崩が見込まれるところである。

また、今後は、扶助費や災害復旧等に係る市債の償還などの義務的経費を中心に財政需要の増加が懸念される。

市勢を発展させ、市民福祉の向上を図り、選ばれるまちづくりを進めるためには、健全財政を堅持し、将来にわたり安定した財政運営を行っていく必要がある。

未だかつてない厳しい財政状況に鑑みると、予算規模（特に一般財源ベース）を縮小せざるを得ないことはもちろん、「最少の経費で最大の効果を上げること」を念頭に、聖域なき行政改革への不断の努力と職員一人ひとりの創意工夫による取組が不可欠である。

この場合において、県をはじめ各種団体が実施する施策との連携は、市単独施策と比べより高い効果が期待できることから、県等の施策を十分に把握し実現に向けて具体的に取り組むことが重要である。

【予算編成基本方針】

新型コロナウイルス感染症や相次ぐ災害の影響により、これまでの考え方や価値観は大きく変化しており、時代の変化やニーズを的確に捉えた対応が求められていることから、全事業について、真に時代に即した事業かを見極め、必要性や実施効果、事業規模をゼロベースから見直すことを全職員で共有し、メリハリのある予算編成を進める。

また、「第二次佐久市総合計画」及び「令和3年度実施計画」並びに「第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を踏まえ、実施計画における次の3つの取組に係る事業について重点的に予算を配分する。

- 1 地方創生を推進するための取組
- 2 「暮らしやすさ」をさらに高めるための取組
- 3 自主財源の確保に向けた取組

ただし、実施計画に未計上事業の予算要求は原則受け付けない。

また、実施計画に計上された事業であっても、財源等の状況により事業規模の見直しや予算化を見送る場合もある。

さらに、令和3年度から令和5年度当初予算編成までの3年間で、令和2年9月補正後（一部12月補正後）現計比で3%の一般財源縮減を行い、約5億円の一般財源確保を目指している中、2年目となる令和4年度についても引き続き一般財源の縮減を図る。

【予算要求に当たっての基本的事項】

1 市民満足度の向上

全ての事業について、佐久市行政評価システムの事務事業評価等の結果を必ず反映し、時代の変化や市民ニーズの多様化に即した行政サービスとなるように留意すること。また、市民一人ひとりが「暮らしやすさ」を実感できる施策の展開を進めるとともに、ソフト事業に軸足を移し、全職員の知恵と工夫により市民満足度の向上を図ること。

2 予算の効率的な活用

(1) 民間活力や情報通信技術の活用、市民協働、県をはじめ各種団体施策との連携の視点を取り入れるなど、創意工夫により、自治体経営に課せられた「最少の経費で最大の効果を上げる」ことを常に念頭に置き予算要求を行うこと。

(2) 業務委託については、専門性や事務負担の適量化及び費用対効果を十分に勘案すること。

(3) 「時代に即した各種見直し（事務事業、補助金、イベント等）」、「民間活力の積極的な活用」などこれまでの行政改革の結果を反映させること。

3 事業の選択と集中

(1) 一般財源の確保が一段と厳しい状況において、職員一人ひとりが費用対効果を常に意識すること。

(2) 先例にとらわれることなく、施策の優先順位を洗い出し、無駄を徹底して排除するとともに、投資効果の薄れた事業や参加者の少ない事業などは厳しく精査し、事業終了期間の明確化、事業の廃止又は縮小により、不足が見込まれる一般財源の確保に努めること。

(3) 政策的経費については、実施計画との整合を図り要求すること。
新規事業については、スクラップアンドビルドを徹底し、必要性・有効性について十分検証のうえ、当該事業に係る財源の有無と得られる費用対効果を明確にすること。

(4) 公共施設については、公共施設等総合管理計画の趣旨に基づき、老朽化に伴う施設の現状を十分把握するとともに、経常経費の節減と施設の規模と数の最適化に向けた対策を具体的に講じること。また、施設を維持するために必要となる長寿命化対策や大規模改修については、令和3年度策定中の個別施設計画に必ず位置づけ、計画的に行うこと。

(5) 令和2年度決算審査の講評を踏まえ、費用対効果の分析・検証や事業の見直しを行うこと。

4 財源確保への努力

(1) 市の卓越性を生かし、自主財源及び将来への財政基盤強化に向けた施策を積極的に講じること。

(2) 厳しい歳入状況を踏まえ、従前にも増した市税等の収納率向上をはじめ、受益者負担金などの負担の適正な水準確保にも努めること。

(3) 企業版ふるさと納税やガバメント・クラウドファンディングなど新しい資金調達手段を積極的に導入するとともに、各府省庁等の枠に捉わられることなく補助制度全般にわたりあらゆる方策を講じて、一層特定財源の確保に努めること。

(4) 市債については、交付税措置率の有利な市債の拾出し・活用を図ること。
ただし、交付税算入のある市債であってもあくまでも借入金であること、算入率に応じて一般財源の支出が発生することを認識し、事業の規模・必要性を精査すること。

また、令和3年度で終了とされている現行の市債（公共施設等適正管理推進事業債）などの動向には十分に留意すること。

5 現場・データ主義の徹底

地域社会の様々な課題解決のためには、各種施策がそれらの課題に的確に対応している必要があることから、現場の声を十分に聞き、情報や統計など合理的根拠に基づき、現状を正確に把握したうえで予算を見積もること。

※ 要求額の算定に当たっては、「令和4年度当初予算要求基準について」に基づき、内容を十分精査のうえ適正な要求に努めること。